

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第4回金谷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 金谷区の人口及び世帯数等について（公開）
- (2) 「公の施設の再配置計画」の策定について（公開）
- (3) 自主的審議に係る提案について（公開）

3 開催日時

令和2年8月26日（水）午後6時00分から午後7時30分まで

4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：村田敏昭（会長）、川住健作（副会長）、山井広子（副会長）
石川美恵子、石野伸二、大瀧幸治、加藤國治、神崎 淑、小堺涼太
小林雅史、高橋敏光、高橋 誠、土屋博幸、平良木美佐江、山本一男
- ・ 行政改革推進課：星野参事、内海主任
- ・ 施設経営管理室：小関係長、青柳係長
- ・ 社会教育課：加藤副課長
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、小池係長、田中主任

8 発言の内容

【田中主任】

- ・ 高宮委員を除く15人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は村田会長が務めることを報告

【村田会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：小林委員、小堺委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・資料により説明

【村田会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

—次第3報告（1）金谷区の人口及び世帯数等について—

【村田会長】

次第3報告（1）金谷区の人口及び世帯数等について、事務局に説明を求める。

【田中主任】

- ・資料No.1により説明

【村田会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

—次第3報告（2）「公の施設の再配置計画」の策定について—

【村田会長】

次第3報告（2）「公の施設の再配置計画」の策定について、行政改革推進課に説明を求める。

【行政改革推進課 星野参事】

- ・資料No.2、3により説明

【村田会長】

金谷区ではヨーデル金谷が再配置の候補となっている。

行政改革推進課の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【石川委員】

資料No.2の「1 公の施設の再配置の取組状況と現状と課題について」の（1）

これまでの取組状況によると、平成23年10月時点で991施設あった公の施設が令和2年4月1日現在で731施設となり、260施設が減った。譲渡や取り壊し、そのままにしておく等、どのような形で減らしたのか状況を教えてほしい。自分たちも今後のために考えておかなければならない。すぐに取り壊すのか、それとも町内に譲渡等もあると思う。ただ、町内ではとても経費などの負担はできない。また、人口も世帯もどんどん減っている。

【行政改革推進課 星野参事】

減少した260施設は、「公の施設」として廃止した後、民間や町内会へ譲渡・貸付することで有効利用している施設がある。また、有効利用がなかなか難しい施設についてはそのまま建物が残っており、まだ除却等されていない施設もあるなど様々である。基本的に有効利用できない施設については除却する方向で進めていきたいと思っている。財政状況も鑑み、除却においては優先順位を付けており、例えばその施設が残っていることで非常に危険な場合は優先的に除却をしている。実際に「公の施設」を廃止した後、有効利用している施設、有効利用できず除却する方向で進める施設がある。

【石川委員】

除却とは取り壊すことだと思うが、実際に取り壊した施設はあるか。

【行政改革推進課 星野参事】

これまでに39施設を除却している。

【土屋委員】

資料No.2の「2 公の施設の再配置計画（個別施設計画）について」の（1）公の施設の再配置の必要性のところ、将来予測される人口減少の記載や施設の老朽化の記載がある。どちらが優先ということはないと思うが、人口が減るから再配置を進める必要があるのか。それとも、老朽化が進むから再配置を進める必要があるのか。

【行政改革推進課 星野参事】

再配置を進めるに当たっては、人口減少、施設の老朽化、また施設の配置バランス等、いろいろな視点から総合的に判断し再配置をするかどうかを決めることとしている。その中で、地元の皆さんの意見も踏まえながら再配置をどうしていくか、

どの施設を残すべきか、あるいは廃止の方向で進めていくべきかを判断していく。

【土屋委員】

市も判断が難しいとは思いますが、どこに行っても人口減少の話をよく聞く。資料No. 2の「1 公の施設の再配置の取組状況と現状と課題について」の(2)現状と課題を見ると、人口は令和27年には推計で約14万人になる見込みとなっている。人口推計には自然減少と社会減少があるが、この推計はどこから出ているのか。

【行政改革推進課 星野参事】

人口推計は、直近のデータを踏まえて試算している。自然減少と社会減少の両方について直近のデータからトレンドを見て、試算した数字である。

【高橋敏光委員】

市全体の施設を対象に再配置の検討をしていることは十分に分かっているが、古い建物ばかりを対象としているように思う。このような話が出たのは昨日今日ではない。そんな中、非常に維持管理費のかかる上越体操場ジムリーナを作ったが、誰か止めることはできなかったのか。そのしわ寄せが全てこちらに来ているような気がする。市は維持管理費がかかるといって古い施設を廃止するなど、その検討の最中に、ああいった施設を作るということに憤慨している。ヨーデル金谷においても、上越市で一番大きい洋食の食堂はここしかないはずである。リフレ上越山里振興株式会社が運営していたかと思うが、この施設は何とか利益も出ており、去年は屋根も葺き替えて新しくした。今運営している事業者はなかなか素晴らしい事業者なので、他の民間事業者に渡すことなどを考えず、その事業者が何とか続けていくような話になればよい。現在、ヨーデル金谷だけは赤字になっていないと思う。その施設まで再配置の対象となるのであれば、全部の施設を廃止しなければならない。そうしたら、上越市は市民サービスがひとつもなくなる。人口が減っているというが、増やすための考えがない。経費がかかるのは分かるが、市民サービスや住みよいまちづくりをしなければ人は寄ってこない。例えば、富山県の魚津市では、転入すれば相当の移住支援金を助成している。妙高市でも確か何らかの補助制度があったかと思うが、上越市では何もしていない。空き家問題等も考えながら、人口を増やすことを考えたほうがよい。ただ経費を減らせばよいわけではない。市民サービスをゼロにする、税金が足りなくなれば保険料等を値上げすればよい、そのような考え

ではどうにもならない。市はその辺も考えながら維持管理をし、市民サービスもなくさず残していかなければならないと思う。

また、金谷地区公民館については10数年来の課題となっている。例えば旧町村の区で金谷区よりも人口が少ないにも関わらず、その建物に職員を置いて市役所と同等の業務を行っている。これは市民サービスかもしれないが、自分からするとやりすぎのように感じる。小さな出張所であればいいのではないか。人口が減っているにも関わらず、ちゃんとした建物も残している。そういうところから施設の見直しを行っていくべきである。また、業務についても最低限やらなければならない範囲を考えなければ、行政はうまくいかないと思う。

【行政改革推進課 星野参事】

まず、市内に非常に多くの施設がある中で人口減少や財政状況の厳しさ、老朽化なども進んでいることから、今ある施設を維持していくことは非常に難しい状況である。そのような中で、いろいろな視点から総合的に判断をして、再配置を進めていきたいと考えている。一方で、新たな施設について、まちづくりの最上位計画である第6次総合計画に基づいて進めている。将来に向けて必要な投資をしていく中で、上越体操場ジムリーナについては市民の健康増進、県外市外からの交流人口の拡大といった視点から必要な施設と位置付け、整備したものである。

また、人口減少に対しても、第6次総合計画の中で定住人口を促進するための対策や少子化対策に取り組んでいる。すぐに効果が出るものではないかもしれないが、全国的なトレンドである少子化、人口減少は避けては通れない課題であるため、引き続き取り組んでいく必要があると考えている。廃止や見直しをする施設と新たな施設の中で、必要なものは整備し、そうでない施設については整理をしていくという両面で取組を進めていく。

【平良木委員】

資料No.3の「公の施設の再配置計画における各施設の方向性」で現状維持となっている金谷地区公民館について、資料の備考欄に「今年度末までに方向性を明らかにする」と記載されている。今検討している方向性とはどういった内容か。また、令和2年度末までに明らかにするとしている方向性について、具体的な計画をどこかの場で公表する予定はあるか。

【社会教育課 加藤副課長】

金谷地区公民館については、現在寺町2丁目にある。各地域自治区に地区公民館をひとつ置くということで、28区にひとつずつ地区公民館を設置しているが、金谷区のみ金谷の地籍に設置されていない。そのため、金谷区内に設置して欲しいとの強い要望を金谷地区振興協議会を通じてかねてよりいただいている。これまでは今ある建物を維持していくとの考え方であったが、地区住民の公民館活動や社会教育の推進、生活文化の振興等様々な取組を考えたときに、やはり地区公民館はその区域にあるべきとの考えに現在至っている。整備についてはいろいろな手法があるが、現在の場所ではなく金谷区内に地区公民館を整備できないか考えている。これまでの間に金谷地区振興協議会の代表や町内会長連絡協議会の会長と懇談し、機能や場所についての要望を聞いている。現時点では決めかねているところもたくさんあるため、今後も懇談を続けて話を伺いながら、整備に向けて何らかの形で一定の方向性を示したいと思っている。ただ、計画という形で公表することはない。個別の施設として整備のあり方を考えているため、まずは地元の代表の人に話をし、地域の皆さんには改めて市として公民館の整備手法についての考え方を説明する機会を設けたいと思う。

【村田会長】

金谷区でヨーデル金谷が再配置計画の対象施設となっていることについては非常に複雑な思いである。ヨーデル金谷がなぜ再配置計画の対象施設なのか改めて教えてほしい。また、今後の方向性として民間譲渡・貸付を推進し、譲渡先がなければ廃止するとなっている。いとも簡単に廃止という言葉が出ており、地元としては非常に悩ましい。ヨーデル金谷はとてもよい飲食施設だと認識している。財政上の問題なのか。施設の老朽化や人口減少が理由ではないと思う。その点を改めて教えてほしい。

【施設経営管理室 小関係長】

ヨーデル金谷はリフレ上越山里振興株式会社が指定管理者となり、管理運営・営業を行っている。施設のカテゴリーは飲食事業であり、この飲食事業は市として義務的な事業・サービスではない。全く同じ形式ではないものの、金谷区でも高田区でも全て民間事業者が自主採算の中で同様の飲食事業を行っている。そのことから、

市としては飲食事業を継続する必要性は低いと判断している。また、ヨーデル金谷については、昨年民間事業者から提案を求めるサウンディング型市場調査を実施した。その中で、現在の機能を維持しながら継続することについて手を挙げた民間事業者が数社あった。提案を聞くと、市からの支援がなくても独立採算でやっていけるという話もあった。それらを総合的に勘案して、このような方向性となった。

【村田会長】

そのような話があり、そうであれば廃止という表現はやめてほしい。

この他に質問のある委員の発言を求めるがなし。

—行政改革推進課、施設経営管理室、社会教育課退席—

—次第4議題（1）自主的審議に係る提案について—

【村田会長】

次に、次第4議題（1）自主的審議に係る提案についてに入る。

前回の会議では、小林委員から3つの自主的審議に係る提案説明の後、委員から自由に意見を出してもらった。本日は前回説明のあった要点と、委員の主な意見を整理した。

資料について、事務局に説明を求める。

【田中主任】

・資料No.4、5により説明

【村田会長】

事務局の説明について、意見のある委員の発言を求める。

【小林委員】

特に高田区に関しては、おそらく実際に地域活動支援事業を活用して楽器を購入した記録もないと思う。ただ、事務局の見解として示されているとおり、これが排除されているわけではない。地域協議会で採択されて「楽器購入も可」ということがスタンダードになり、情報が周知されれば、多分いろいろな中学校からその区の地域活動支援事業に提案が上がってくると思う。その点については理解する。また、

金谷区の課題ではないとのことだが、私個人の気持ちとして、地元を離れても地元を思っている人も多くおり、そのような人たちに地元の情報を届け、その気持ちを受け取るという意味で、何らかの形でふるさと納税の取組をどこかに提案したい気持ちだけはあ

【石野委員】

中学校の部活動と地域活動支援事業の関係が非常に複雑かつ複数の区にまたがることは理解できる。金谷区

の地域活動支援事業で支援しているミニバスケットボールや野球関係の活動は、小学校から切り離されている。小学校単独での活動母体ではなく、別組織で活動が行われている。例えば、上越南ミニバスケットボールなどは黒田小学校や南本町小学校などに限らず、他の地域からも会員が集まって活動している中で地域活動支援事業を活用している。ブラスバンドも同じように会員が集まって、その団体で提案をするのであれば、地域活動支援事業の対象になるのではないか。中学校単独の部活動に対する支援となると非常に難しいと思う。これはもう地域協議会ではなく市や教育委員会等との話だと思う。少し難しい問題で、協議してもなかなか進まないように思う。

【村田会長】

この他に意見のある委員の発言を求めるがなし。

小林委員から3つの自主的審議に係る提案を出してもらったが、そのうちの「地域支援事業と楽器購入」については、石野委員の意見にもあるように少し難題かと思う。事務局としても、自主的審議事項にはなじまないのではないか。自主的審議事項について協議をしていく中で、この「地域支援事業と楽器購入」については置いておき、残りの2つの提案を金谷区の自主的審議事項に向けて協議したらどうかとの見解である。まずは、提案した小林委員から事務局の見解について理解を得られれば、そのような形で進めたいと思うがどうか。

【小林委員】

よい。

【村田会長】

「地域支援事業と楽器購入」については、今後、来年度の地域活動支援事業の審査採択のルールに向けた審議もできるため一旦候補から除き、残りの2つの案件に

ついて進めていきたいと思う。

今後の進め方について、事務局に説明を求める。

【田中主任】

- ・自主的審議事項検討シートにより説明

【村田会長】

自主的審議事項検討シートについて、意見のある委員は9月7日までに事務局に提出を願う。提出があった意見については、事務局で取りまとめ正副会長で協議したうえで、次回以降資料としてお示しする。

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【神崎委員】

少し戻るが、資料No.4の上から3行目の審議事項の内容に、「まずは金谷区内の団体・住民の協力、連携によって解決及び取り組めること」と記載されている。一方で、上から5行目の審議の進め方の⑤に「地域ではできないこと」との記載があり、矛盾しているように感じる。これはどのように捉えればよいか。

【田中主任】

審議の結果、最終的に地域活動支援事業を活用しても解決できないような課題は、意見書等の提出へ進むとしている。いきなり意見書ということではなく、まずは地域で解決、その次に地域活動支援事業を活用するなど段階を踏んで協議していくということである。

【神崎委員】

つまり、地域では解決できないようなことでも、自主的審議事項として取り上げることができるということか。

【田中主任】

できるが、いきなり意見書ありきではなく、いろいろな解決方法を地域協議会として意見を出しながら、最終的に意見書とすることは全く問題ない。その前にいろいろな方策を考え、団体や地域住民の協力でできることはないかも含め、協議していただきたい。

【堀川センター長】

今ほど段階を踏んでと説明があったが、必ず段階を踏まなければいけないという

ルールではない。まずこの地域協議会が何のために設置されているのかというと、地域の課題解決のために話し合う組織である。地域の中で解決していくことが自治の一つであり、それを推進するために設置されている。まずどうやったら解決できるか、地域住民の協力でできるかどうかも含めて、協議することもできる。そして、地域の課題は自主的審議の手順を踏まなければ協議ができないわけでもない。自主的審議にしなくても地域の課題を委員から出してもらい、それについて協議することも可能である。そこは形にあまりこだわらず、意見があれば先ほどの自主的審議事項検討シートで意見を出してもらい、委員間で意識を共有してもらえたらと思う。

【村田会長】

形式にとらわれずに、課題があれば自主的審議事項検討シートに記入して提出してほしい。提出された意見については、事務局で取りまとめ正副会長会議に諮ったうえで委員に提示したい。

【石野委員】

「金谷区の防災機能強化」の関係は、おそらく市の担当課は危機管理課が主になると思う。小林委員の提案としては、備品等の確保や充実についてを求める内容が記載されている。このような内容を危機管理課の担当者から説明してもらったり、備品の数等が記載されている資料の提出を求めることは、自主的審議として開始する前でも可能だと認識している。今後それも検討したらよいと思う。

【村田会長】

この他に意見のある委員の発言を求めるがなし。

自主的審議に係る提案については、小林委員から提案のあった2つの案件を基本として今後進めていくこととしてよいかを諮り、委員の了承を得る。

—次第5 事務連絡—

【村田会長】

次第5 事務連絡について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

・今後の日程：第5回地域協議会 9月7日（月）午後6時から 福祉交流プラザ

- ・内容（予定）：令和2年度地域活動支援事業（追加募集）審査・採択

- ・当日配布資料：

令和2年度金谷区地域活動支援事業（追加募集分）の審査・採点について（依頼）

令和元年度地域活動支援事業 事例集

上越市創造行政研究所ニュースレターNo.47

【村田会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【石野委員】

9月7日（月）以降の定例の会議はどうなるか。

【村田会長】

定例であれば9月23日（水）が開催日となるが、地域活動支援事業の追加募集分の審査・採択があるため、9月は7日（月）と23日（水）の2回、会議を行うことになる。あるいは、開催しないで10月にするのか。あるいは9月に2回開催し、12月や1月の降雪のある時期に休会するという考え方もある。

9月の定例の会議について、意見のある委員の発言を求める。

【石川委員】

9月23日（水）は開催するべきだと思う。小林委員から出された自主的審議に係る提案についてとても時間をかけて協議していると感じる。早く結論を出してはどうか。

【神崎委員】

9月23日（水）では日にちが近いため、翌週の30日（水）としてはどうか。

【村田会長】

この他に意見のある委員の発言を求めるがなし。

第6回地域協議会を9月30日（水）の開催としてよいかを諮り、委員全員の了承を得る。

すべての議案は終了した。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課

南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。